

はじめに

答申にあたって

西東京市環境審議会は、平成14年7月5日、西東京市長から「西東京市環境基本計画の策定について」諮問を受け、これまで審議会を18回、小委員会を3回開催し、検討を進めてきました。

検討に当たっては、計画の基本的な考え方、西東京市が目指す望ましい環境都市の姿、施策の展開、各主体の取り組みなどについて、様々な角度から慎重に審議を重ねました。

また、本年4月には、「市民ワークショップ」を開催、9月には「環境シンポジウム」を開催し「中間まとめ」を発表しましたが、これらに対し、市民、事業者、民間団体などから多数のご意見をいただきました。寄せられた様々なご意見については、審議にあたり十分参考にして、この答申に可能な限り反映するよう努めてきました。

答申では、環境を保全するうえで、市民・事業者・市が協働することを通して、各主体の自主的な参加や実践が極めて重要であるとの認識のもとに、計画の実行性をより高める視点から、環境の保全を推進するための「しくみ」や「施策」などについて幅広く提言しています。

西東京市においては、今後、この答申の趣旨を踏まえ「西東京市環境基本計画」を策定し、その実現に向けて積極的に取り組むことを要望します。

平成15年12月22日

西東京市環境審議会
会長 矢内秋生

答申の構成

「西東京市環境基本計画答申」の構成は下記のとおりです。

I. 計画の基本的事項

- ・計画の役割、期間などの基本的事項について記します。

II. 西東京市の現状と課題

- ・人口や産業など、西東京市の環境を考える上で基礎となる概況を整理します。
- ・環境保全に当たって特に重視すべきポイントを、「環境の状況と課題」として整理します。

III. 西東京市が目指す望ましい環境都市の姿

- ・環境基本条例における「目標及び基本方針」に当たる部分です。
- ・ここでは、環境保全の取り組みを進めていく上で基本となる考え方を示した上で、今後目指していく環境の姿と、そのための基本方針を示すものです。

IV. 将来像の実現に向けた取り組み

- ・環境の現状と課題を具体的に示します。
- ・どのような取り組みによって将来像の実現を図るのかを示すため、「施策の展開」、「各主体の取り組み」を示します。「施策の展開」は、環境基本条例における行政の「施策の大綱」及び「環境配慮指針」に当たる部分です。
- ・行政施策を記述するだけでなく、事業者、市民に望まれる行動についても併記することで、環境への取り組みは行政のみならず、すべての主体の協働によって進めるという姿勢を示しています。事業者、市民に対して取り組みの必要性の理解と行動の実践を促すものです。

V. 重点プロジェクト

- ・環境の保全・創出に向けた取り組みの中には、継続して着実に進めていくべきもののほか、短期的に目的・目標を絞って取り組むべきものもあります。
- ・市における取り組みが環境全般にわたることを示すために、それらを体系的に整理することが前章IVでの位置付けですが、ここでは、今後5年間を目途に、市・事業者・市民が連携して、優先して取り組むべきことを示します。

VI. 計画の推進・進行管理

- ・計画の推進、進行管理のための仕組みについて示します。

答申の構成

I. 基本的事項	II. 西東京市の現状と課題	III. 西東京市が目指す望ましい環境都市の姿
1. 計画の役割 2. 基本理念 3. 計画の期間 4. 対象地域 5. 対象範囲 6. 計画の主体・各主体の役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地理的特性によって風の収束帯地域に位置している ■ 都心部の大気汚染の影響を受けている ■ 歩く人のためのまちづくりを進める必要がある ■ いっそうの都市化によって自然生態系が単純化するおそれがある ■ 民有地のみどりが危機に瀕している ■ ごみ減量の必要性に迫られている ■ ヒートアイランド現象の影響が進むおそれがある ■ 生活や事業活動による負荷を減らし持続可能な地域社会を目指す必要がある 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>基本方針 1： 良好な生活環境を確保して、健康で心豊かに過ごす</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ちょっとそこまで歩きたくない、心やすらぐ西東京市 ● 美しい街並みときれいな空気の、活気あふれる西東京市 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>基本方針 2： 都市のみどりをみんなで支え、自然と共存して生きる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 身近で豊かなみどりを、みんなで育む西東京市 ● 味わい深い地元のみどりを、みんなで食べて恵みを知る西東京市 ● 歴史や文化が育むいのちのみなもと、自然を大切にする西東京市 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>基本方針 3： 生活と産業のあり方を見直し、地域に適した循環型社会を実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 排熱と温室効果ガスを減らし、涼しい夏の西東京市 ● エネルギーを大切に、環境にやさしいエネルギーを利用する西東京市 ● ごみになるものを買わない、売らない、作らない、使った資源は再利用する西東京市 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>基本方針 4： みんなの知恵と努力と参加によって良好な環境を確保して、これを将来の世代に引き継ぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境の大切さを、子どもから大人まで学びあう西東京市 ● さまざまな人々が、環境をよくするために活動している西東京市 </div>

基本となる考え方（共有の原則・未然防止の原則・汚染者責任の原則・協力の原則）

西東京市の環境ビジョン（課題と将来像）

- ・ 西東京市の環境を考える上での課題を整理します。
- ・ 課題を踏まえ、西東京市で将来目指すべき姿（将来像）を定め、それをどのように実現していくかを示します。

IV. 将来像の実現に向けた取り組み

- (1) 環境汚染の防止
- (2) 道路環境・交通マネジメント
- (3) 都市景観・都市環境の保全

- (1) みどりの保全・育成
- (2) 水辺環境の保全
- (3) 自然とのふれあいの確保
- (4) 歴史的・文化的環境資源の確保

- (1) 広域的な環境問題への対応
- (2) ごみ減量・リサイクルを中心とした循環型社会へ
- (3) 農と消費の一体化

- (1) 環境情報の交流
- (2) 環境学習の推進
- (3) 環境保全活動への支援
- (4) パートナーシップの推進

各主体の取り組み(市・事業者・市民)
施策の展開(市・事業者・市民)

V. 重点プロジェクト

歩行者・自転車中心の交通体系をつくろう

みどりに囲まれて豊かにくらそう

川を取り戻そう

エネルギーの利用を見直そう

ごみ資源化を進め、ごみを半減させよう

環境にやさしい事業者を育てよう

「身近で育てて食べられるみどり」を
ふやそう

環境保全活動を推進しよう

VI. 計画の推進・進行管理

施策の展開

- ・計画対象期間(10年間)において、施策の展開を体系的に整理します。
- ・体系的に整理した施策の展開ごとに、各主体(市、事業者、市民)がなすべきことを示します。

重点プロジェクト

- ・今後5年間(計画の前期)を目途に、市・事業者・市民が連携して、優先的に行う取り組みについて示します。